



山梨県魅力ある職場環境づくり推進事業

やまなし 働き方改革

無料で支援します！

実施期間

R4年4月から
R5年3月まで
受付は
R5年2月まで

働き方改革アドバイザー

皆さまの事業所へ訪問またはお電話しますので、現在の働き方・休み方等の状況をお聞かせください。皆さまの課題を解決するための「働き方改革プラン」をご提案します。

働き方改革プランに取り組む場合

社会保険労務士・経営士の派遣

社会保険労務士、経営士などの専門家を無料で派遣します。
(原則2回)
就業規則の改正や経営管理の改善など、働き方改革に向けて専門家と一緒に取り組むことができます。

就業規則の見直し 同一労働同一賃金への対応 長時間労働の是正
休暇制度の充実・取得促進 職場定着率の向上 国や県の助成制度の紹介
経営管理の改善 メンタルヘルス対策 その他働き方改革に関する取り組み など

この制度を利用し、社会保険労務士を派遣していただきました。
住宅手当と扶養手当において、正規・非正規職員の間で差異があったため、「同一労働同一賃金」の観点から見直しを助言されました。
また、定年退職後のパートタイム業務について、職務内容と賃金が見合うように改善する必要があると助言を受けました。改善策を検討し、賃金の改善と職務内容の差を明確にしました。職員からは、気持ちよく業務に向きあえるという感想がありました。



大月市・社会福祉事業

山梨県産業労働部労政雇用課

TEL : 055-223-1561

FAX : 055-223-1564



▼裏面からお申し込みいただけます

FAX：055-223-1564

送付先：山梨県 産業労働部 労政雇用課 労政担当 行

お申込・お問い合わせ票

(※は必須記入項目です)

企業名	※
所在地	※
ご担当者様	役職※ 氏名※
ご連絡先	電話※ FAX
	メールアドレス

1 ご用件をお聞かせください。(該当する項目に✓をつけてください)

- まずは働き方改革アドバイザーに相談してみたい ⇒ 2へお進み下さい。
(働き方改革の概要、国・県の助成制度についてなどお気軽にご相談下さい)
- 専門家(社会保険労務士や経営士等)の支援を希望したい ⇒ 2へお進み下さい。
- その他(自由記入：)

2 相談又は支援を希望する項目をお聞かせ下さい。(該当する項目に✓をつけてください)

- 長時間労働の是正
- 賃上げ等従業員の処遇改善
- 従業員の職場定着率の向上
- 休暇制度等の取得促進
- 多様な勤務形態の導入
- 育児・介護休業制度の充実
- 次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
- 就業規則の見直し
- 同一労働同一賃金への対応
- 経営管理の改善
- 品質管理に関するもの
- ICTによる業務改善
- 人事管理制度に関するもの
- 職場のコミュニケーション
- 従業員のスキル向上
- 職場環境の改善
- 社内の情報共有
- その他 ※働き方改革に関する助成金申請、メンタルヘルス対策、シニア世代の活用など
(自由記入：)

3 派遣を希望する時期(2023年3月末まで) ※専門家の派遣受付は2023年2月末まで

希望時期： _____ 年 _____ 月に派遣を希望したい。

どうぞお気軽にお問い合わせ下さい!! 電話055-223-1561